

琴浦町行財政改革プラン(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

案 件 名：第1次琴浦町行財政改革プラン

募集期間：令和元年10月25日(金) ~ 令和元年11月18日(月)

閲覧場所：琴浦町役場本庁舎、分庁舎、町ホームページ

根拠法令：琴浦町パブリックコメント手続要綱第8条（提出された意見等の取扱い）

意 見 数：1件（持参）

要旨	公共施設等の適正管理
意見の概要	人口減少のため現状の施設をそのまま存続することは困難であり、管理に対し検討が必要である。
意見に対する町の考え方	人口減少により従来すべての施設を維持することは困難となる中、「量を減らし、質を高める」ことを前提に、後生に負担を先送りしない公共施設の適正配置と長寿命化（更新）を進めます。 【プラン(案)のP14(4)公共施設等の適正管理をご参照ください。】
意見によるプランの修正	無し